

付表 交付申請額の算定根拠及び補助金交付申請額算定表

		積算		補助事業に 要する経費 (X)	補助対象外経費 (Y)	補助対象経費 (Z)=(X-Y)	費目計			
報酬	金額	240,000 円		240,000	21,819	A 218,181				
	備考	80,000円×3月								
旅費	補助事業者が 負担する副 業・兼業プロ 人材の交通費	鉄道賃	金額 @ 23,040 円 × 6 往復 = 138,240 円	138,240	12,568	125,672				
			経路 船橋 - (JR総武線) - 東京 - (新幹線) - 名古屋							
		金額 @ 円 × 往復 = 0 円								
		経路								
		バス運賃	金額 @ 420 円 × 6 往復 = 2,520 円					2,520	230	2,290
			経路 名古屋駅 - (名古屋市営バス) - 市役所							
	その他	金額	・消費税及び地方消費税は補助対象外です。				0			
		経路	・消費税仕入税額控除がある場合は、消費税及び地方消費税相当額を対象外経費とすること。							
		金額	・内税表示の場合は、表示額に100/110を掛けて、1円未満を切り捨てた額とすること。							
		経路								
	補助事業者が 負担する副 業・兼業プロ 人材の宿泊費	宿泊費	金額 @ 9,000 円 × 6 泊 = 54,000 円	54,000	4,910	49,090	B			
			施設 名古屋△△ホテル							
金額 @ 円 × 泊 = 0 円										
施設										
人材紹介手数料	58,000 円		58,000	5,273	C 52,727					
合計				492,760	44,800	D 447,960				
<注意事項> ※消費税及び地方消費税は対象経費とならないため、補助対象外経費に計上すること。 ※補助事業者が定める旅費規程にかかわらず、愛知県職員等の旅費に関する条例に基づき積算した額と 実費のいずれか低い額とします。				補助対象経費×8/10 (千円未満切捨て)		358,000				
				交付申請額(上限500,000円)		E 358,000				

・様式第1号別紙1\_3(5)補助対象額の算定根拠に記載する額

・消費税及び地方消費税は補助対象外です。  
・消費税仕入税額控除がある場合は、消費税及び地方消費税相当額を対象外経費とすること。

・内税表示の場合は、表示額に100/110を掛けて、1円未満を切り捨てた額とすること。

B

177,052